

別記様式

		担当課	国保年金課
会 議 の 名 称	令和6年度 第3回鴻巣市国民健康保険運営協議会		
開 催 日	令和6年10月17日(木)		
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後2時15分 閉会		
開 催 場 所	鴻巣市役所大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 金子宮司		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	金子宮司、瀬山久江、武井栄、竹内茂雄、谷渕和子、峯岸幸子 高橋克行、山川泰利、藤木弘恵、石井誠、水澤勉、大田祥子 近藤義春、宮下拓実、水野稔、近藤友恵(16人)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	轟容子、杉祐紀(2人)		
事務局職員職氏名	市民生活部長 関根則男、市民生活部副部長 武田昌行 国保年金課長 高橋亮介、国保年金課副参事 金子康信 国保年金課主査 金子正史、国保年金課主査 小櫃淑子 国保年金課主査 千葉郷司 国保年金課主任 野本祥太(8名)		
傍 聴 の 可 否 (傍聴者数)	可 (0人)		
会 議 の 内 容	(議題) 令和7年度国民健康保険税率の改正について(諮問事項)		
	(決定事項など) 別紙のとおり		
配 布 資 料	・ 次第 ・ 席次表 ・ 前回の意見のまとめ資料 ・ 答申(案) ・ 附帯意見(案) ・ 前回会議録		

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。

会議の内容	(決定事項など) 前回の会議内容、意見及び質疑のまとめについて、事務局から説明した。前回の会議内容・意見等を踏まえ、諮問事項について委員から意見・質疑を求めたところ、次のような意見・質疑があった。 《委員意見》 今回の改正では、均等割だけが大きく変更になっている。以前の会議の中で、均等割は色々な軽減方法があるので、所得のない方には軽減対策があるから大丈夫だという話もあったが、所得のない方にとっては均等割が上がるということは、今までの負担よりも大幅に上がることになる。 ただし、そこにメスを入れないわけにはいかないのが今回の改正だと思う。着実に均等割を上げていかないと、統一のときに恐ろしいことになってしまう。私はこの改正案はその準統一のための準備としてはとても重要であり、とても必要な改正だと考える。 《委員質疑》 参考資料（前回配布資料）③の1人あたりの総医療費の推移について、鴻巣市が県平均より高い理由として、前期高齢者の割合が高いからとのことだが、④のところ（1人当たりの総医療費【再掲：前期高齢者】推移）では、前期高齢者の医療費が平均より下回っている。1人当たりの医療費が高いというのは、若いうちからドクターの管理を受けているから前期高齢者になっても医療費が安く済んでるということもあるかもしれないが、前期高齢者の割合を除いた65歳未満の医療費でも同じトレンドか。 《事務局回答》 一般の方の医療費というのは、平均より低くなってくる。都市部では前期高齢者の割合は少ないが、1人当たりの前期高齢者の医療費は非常に高い。鴻巣の特徴は、前期高齢者の割合が高いため、相対的に1人あたりの医療費が高くなっている。年少者の方については、働きに行ってるとか、加入されてる方自体が少ないので、高額医療に該当する方が減りやすい状況と思われる。前期高齢者が多いと、前期高齢者の交付金は非常に高い数字になる。我々は、被用者保険のおかげでこの前期高齢者を運営していると言っても過言ではなく、県全体での財政運営になっているので、具体的な数字はお示しできない状況。 諮問書の改正案どおり答申することについて、賛成の委員に挙手を求めたところ、挙手全員にて答申案が承認された。 続いて、附帯意見（案）について事務局から説明したところ、委員から次のような質疑があった。 《委員質疑》 「広報紙」というのは、チラシのことなのか、月間のお知らせのことなのか
--------------	--

《事務局回答》

リニューアルした広報鴻巣（毎月発行）と、8月と2月の年2回発行している国保だよりを想定している。

附帯意見は原案のとおりとすることについて、賛成の委員に挙手を求めたところ、挙手全員にて承認された。また、最終的な答申の取りまとめについて、会長及び副会長に一任することが承認された。